

常陸太田市国民健康保険 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画

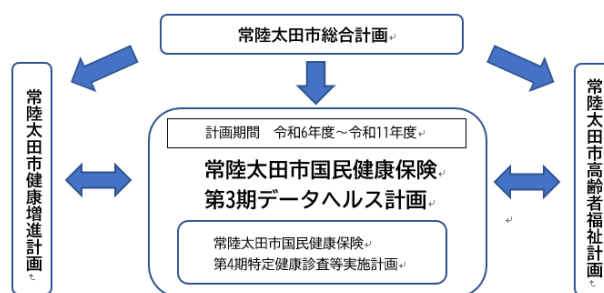
1. 計画の趣旨と背景

「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の実施計画やPDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、保健事業の実施・評価・改善等を行うため、平成30年に策定した「常陸太田市国民健康保険 第2期データヘルス計画（保健事業実施計画）及び第3期特定健康診査等実施計画」が今年度で終了することから、本計画を策定する。

2. 計画の位置づけ及び計画期間

常陸太田市総合計画を上位計画とし、健康増進計画、高齢者福祉計画との整合性を図るものとする。

また、計画期間は、令和6年度から令和11年度の6年間とする。



3. 前期計画における目標評価

目標値と達成状況

	傷病・課題	指 標	目標値	当初 (平成30年度)	直近 (令和4年度)	最終評価
アウトプット	特定健康診査	受診率	60.0%	44.1%	43.9%	C
	特定保健指導	実施率	65.0%※1	57.7%	37.4%	C
アウトカム	高血圧 ※2 (Ⅰ度高血圧以上)	連続受診者において前年度と今年度の血圧を比較して改善した割合 (改善率)	40.0%	36.0%	32.8%	C
	高血糖 (HbA1c6.5以上)	連続受診者において前年度と今年度のHbA1cを比較して改善した割合 (改善率)	40.0%	25.0%	23.2%	C
	脂質異常 (LDL-C140以上)	連続受診者において前年度と今年度のLDL-Cを比較して改善した割合 (改善率)	40.0%※3	31.9%	39.6%	B

最終評価： A:目標を達成している B:目標には届かなかったが改善（成果）が見られる C:改善（成果）が見られない

※1 令和元年度実績が59.6%であったため、令和2年度の中間評価時に計画策定時の60%から65%に上方修正した。

※2 Ⅰ度高血圧とは、収縮期血圧140～159mmHg、拡張期血圧90～99mmHgをいう。

※3 計画策定時は目標値45.0%でしたが、実績を踏まえ令和2年度の中間評価時に40.0%に下方修正した。

4. 健康・医療情報等の分析と分析結果に基づく健康課題の抽出

(1)健康・医療情報等の分析

令和3年の人口動態調査から、生活習慣病の重篤な疾患に焦点をあてて全市民の死亡者数を死因順位別にみると、「脳血管疾患」は第1位、「虚血性心疾患」は第4位、「腎不全」は第13位となっている。

医療費の状況では、保健事業により予防可能な疾患である「循環器系の疾患」は2番目に高く入院医療費の15.3%を占めており、外来医療費では重篤な疾患に進行する可能性のある基礎疾患は、「糖尿病」「高血圧症」が高く、17.5%を占めている。

令和4年度の特定健診受診者におけるI度高血圧以上の人数は35.6%を占めており、令和元年度と比較すると3.3ポイント増加している。HbA1c8.0以上の者の割合は1.6%となっており、その内医療機関を受診していない者の割合は15.3%で、令和元年度と比較して9.4ポイント増加している。

(2)健康課題

①生活習慣病の予防対策

- ・メタボの悪化や生活習慣病の発症予防のために、特定保健指導実施率の向上が必要。
- ・特定健診の質問票の回答より、運動習慣や食習慣の改善意欲への取り組みが必要。
- ・歯科及び口腔機能の維持を含めた生活習慣病に対する意識の向上が必要。

保健事業	特定保健指導事業、特定健診事後健康講座
------	---------------------

②生活習慣病の重症化予防対策

- ・重篤な疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全）の発症を防ぐために、血圧・血糖・脂質に関して受診勧奨判定値を超えた者に対して、適切に医療機関への受診を促進することが必要。
- ・国保被保険者への生活習慣病重症化予防が、後期高齢者における重篤な疾患の予防につながる。

保健事業	糖尿病性腎症重症化予防事業、高血圧者・脂質異常者における重症化予防事業、特定保健指導事業、特定健診事後健康講座
------	---

③生活習慣病の早期発見・早期治療対策

- ・適切に特定保健指導や重症化予防事業につなぐことを目的に、特定健康診査受診率の維持・向上が必要。
- ・40歳代～50歳代の健康状態の早期介入（特定保健指導）につなげるため、若年層からの健診への意識付けが必要。

保健事業	特定健康診査事業、特定健康診査未受診者勧奨事業、人間ドック・脳ドック補助事業
------	--

④医療費の適正化対策

- ・重複服薬者・多剤服薬者等に対する訪問指導や後発医薬品（ジェネリック医薬品）のさらなる利用促進により、医療費の適正化を推進することが必要。

保健事業	ジェネリック医薬品差額通知 重複頻回受診者・重複多剤服薬者等への訪問指導事業、
------	--

5. 第3期データヘルス計画の目的・目標

茨城県 共通指標	生活習慣病の早期発見・早期治療における指標	開始時	目標値
●	【アウトプット】特定健康診査実施率(受診率)	43.9%	60.0% ↑
●	【アウトカム】特定健康診査の2年連続受診者率	40.1%	50.0% ↑

茨城県 共通指標	生活習慣病の予防対策における指標	開始時	目標値
●	【アウトプット】特定保健指導実施率	37.4%	60.0% ↑
●	【アウトカム】特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	17.2%	25.0% ↑
	【アウトカム】特定健診受診者の内、質問票における「1回30分以上の運動習慣なし」の回答割合	54.6%	51.5% ↓

茨城県 共通指標	生活習慣病の重症化予防対策における指標	開始時	目標値
●	【アウトプット】HbA1c8.0以上で医療機関を受診していない者の割合	15.3%	14.1% ↓
●	【アウトカム】HbA1c8.0以上の者の割合	1.56%	0.96% ↓
	【アウトカム】血圧がⅠ度高血圧以上の者の割合	35.6%	32.5% ↓
	【アウトカム】LDL-Cが140mg/dl以上の者の割合	28.7%	25.7% ↓

茨城県 共通指標	医療費の適正化対策における指標	開始時	目標値
	【アウトカム】ジェネリック医薬品利用率	82.0%	85.0% ↑
	【アウトカム】重複頻回受診者・重複多剤服薬者への指導後の改善率	91.7%	100% ↑

6. 第4期特定健康診査等実施計画

(1) 前期計画における目標値と実績値

指標		目標値	当初 平成30年度	直近 令和4年度	最終評価
アウトプット	特定健康診査受診率	60.0%	44.1%	43.9%	C
	特定保健指導実施率	65.0%※	57.7%	37.4%	C
アウトカム	特定保健指導対象者の減少率（平成20年度比）	25.0%減	21.5%	25.1%	A

最終評価 A:目標を達成している B:目標には届かなかったが改善（成果）が見られる C:改善（成果）が見られない

※ 令和元年度実績が59.6%であったため、令和2年度の間接評価時に計画策定時の60%から65%に上方修正した。

(2) 達成しようとする目標

指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
アウトプット	特定健康診査受診率	47.5%	50.0%	52.5%	55.0%	57.5%	60.0%
	特定保健指導実施率	42.0%	45.6%	49.2%	52.8%	56.4%	60.0%
アウトカム	特定保健指導対象者の減少率（平成20年度比）	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%	30.0%